

観光農園のインバウンド受入のための環境整備を支援します！

観光農園環境整備推進事業補助金

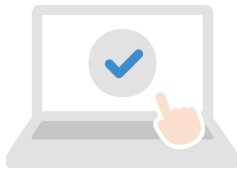
2次募集のお知らせ



万博を契機にインバウンドの更なる増加が見込まれています。
観光農園への周遊促進に向け、受入環境の整備を支援します！
本補助金は、大阪府内の観光農園が対象です

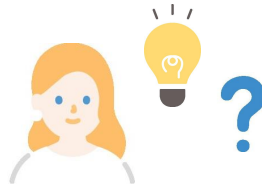
メニュー①

ホームページ
多言語化



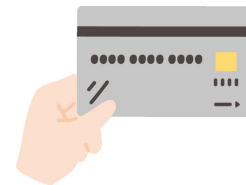
メニュー②

接遇者育成
(研修費用等)



メニュー③

キャッシュレス
決済導入



必要なメニューを選択ください(複数選択可)

対象

観光農園を府内で営み、当該農地の所有権又は賃借権等を有する農業者(個人・法人)

補助率

補助対象経費の1/2以内
(補助上限額:40万円)

～ 応募方法 ～

- 大阪府ホームページより応募書類をダウンロードいただき、必要事項を記載の上、最寄りの大阪府農と緑の総合事務所 農の普及課にご提出ください。
- 事業の採択は、補助要件を満たした申請について審査を経て決定します。
※予算の範囲を越える申請があった場合には、審査による合計点数の高いものから順に採択します。
- 採択結果は、総合事務所を経由して書面にて通知します。
- 事業実施後の実績報告および成果報告については補助金交付要綱を参照ください。

応募受付
(R6.11.15まで)

交付先決定
(R6.11下旬頃)

事業実施(~R7.2末)
実績報告、成果報告

お問い合わせ

大阪府環境農林水産部 農政室推進課 地産地消推進グループ

TEL 06-6210-9590 (直通)

MAIL CHISAN-CHISHOU@gbox.pref.osaka.lg.jp

詳しくはこちら



※応募書類の提出先は大阪府農と緑の総合事務所 農の普及課です。HPを参照ください。